

日曜大殿説教

「阿弥陀仏の誓い」

平成二十四年八月十二日（日）午前九時 於大本山増上寺大殿

天然寺住職 後藤 尚孝

讃題

大経だいぎように云わく、もし我れ仏を得たらんに、十方じつぽうの衆生しゆじよう、至心ししんに信しん

樂ぎようして、我が国しやうに生しやうぜんと欲しして、乃至十念じゆんせんに、もし生しやうぜずんば、

正覚しやうがくを取らじ。ただ五逆ごぎやくと誹謗ひぼう正法しやうぽうとを除く、といえり。

一、『無量寿経むりやうじゆきよう』に「もし、私わが（法蔵菩薩）が仏となつた時、あらゆる世界

の衆生しゆじやうが、嘘偽うそいつわりなく心の奥底おくそこからわが浄土じやうどに往生じやうししたいと願ねがひ十念じゆんしたとしても、もし往生じやうしがかなわなければ、私は仏ぶつとならない。た

だし、五逆ごぎやくを犯とがした者と仏の教えくわいを謗そしるものを除ぬく」と記しされていま

二、善導ぜんどう大師だいしは、その文を解釈かいしゃくされて、『もし私が仏ぶつとなつた時、あらゆる世界の衆生しゆじやうが、我が名なを称ほめえることわずか十遍じゆへんであつたとしても、もしもそれで往生じやうしが叶かなわなければ、私は仏ぶつとならない』と。

三、阿弥陀仏は、今、現に極楽浄土にいらっしやって仏とされている。だから阿弥陀仏がかつて誓われた尊い本願は虚しいものではないことを、まさに知らねばならない。衆生が念仏を称えれば必ず往生が叶うのである」とおっしゃいました。

四、また『観無量寿経』かんむりようじゆきようの定善じようぜんと散善さんぜんとについて説かれた後、「釈尊は阿難に次のように告げられた。『汝は、しっかりとこの言葉を忘れることなく、後の世に伝えねばならない。この言葉を忘れずに後の世に伝えるとは、すなわち阿弥陀仏の名号を忘れることなく後の世に伝えるということである』」とおっしゃいました。こうしてお示しの意図はすなわち、先に述べた阿弥陀仏の弘願を示そうとしているのです。

五、『般舟三昧経』はんしゅうさんまいけいに「跋陀和菩薩が阿弥陀仏に『どの様な行を修めれば阿弥陀仏の極楽浄土に往生出来ましょうか』と尋ねた。すると阿弥陀仏は『我が極楽浄土に往生しようとする者は、常に我が名号を称えて休むことがあってはならない。そうすれば我が極楽浄土に往生することが叶うであろう』とおおせになった」と説かれています。これもまた、弘願について阿弥陀仏自らがお示しになられたのです。

六、善導大師は『観経疏』かんぎょうしよ 玄義文げんぎぶんのなかで「弘願とは『無量寿経』むりょうじゆきやうに説かれる通りである。善人も悪人もすべての凡夫が浄土に往生が叶うとは、皆、阿弥陀仏の大いなる誓願、すなわち弘願の力に乘じ、増上縁の働きが加わってこそである」と解釈されています。私ごとき、厳しい修行に耐えられないものは、ただひたすらにこの弘願を頼りとするのです。

七、一心にもはら弥陀の名号を念じて、行住坐臥ぎやうじゆうざがに時節じせつの久近くこんをとわず、念々にすてざる、これを正定業しやうていごうとなづく、かのほとけの願に順ずるがゆえに。

ただひたすら心から阿弥陀さまの名号を称えて、歩いているときも止まっている時も、座っている時も、横になっている時も、時間の長短にかかわらず絶え間なく称えること、これを正定の業となづけます。

※十悪五逆じゅうあくごぎやく

十悪とは

五逆とは五逆罪ともいう

殺生せつじょう

(生き物を殺す)

父・母・阿羅漢あらかんを殺すこと

偷盜ちゆうとう

(他人の物を盗む)

仏教教団を乱すこと

邪淫じやいん

(よこしまな男女関係)

仏の身を傷つけ血を流すこと

妄語まごころ

(嘘をつく)

悪口あくぐち

(他人の悪口を言う)

両舌りょうぜつ

(二枚舌)

綺語きご

(不誠実な言葉)

貪欲とんよく

(むさぼりの心)

瞋恚しんに

(怒り腹立ちの心)

邪見じゃけん

(よこしまな見方)

いずれも罪の中で
最も重いとされる。